

八幡市議会第2回臨時会と第4回定例会を開催

市議会は11月27日、令和2年八幡市議会第2回臨時会を開催し、特別職や市職員の給与や議員報酬などに関する条例の一部改正案を可決しました。12月7日には第4回定例会が開会され、市は条例案や令和2年度補正予算案などを提出しました。

臨時会で可決された条例案により、市長や副市長および教育長、市職員、市議会議員の期末手当の支給率が0.05か月引き下げられました。

定例会には、条例案3件、一般会計等の補正予算案5件、公の施設の指定管理者の指定に関する案件2件の計10件の議案を提出しました。

補正予算案は、令和2年度の一般会計に6889万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を376億7689万1千円としました。

一般会計の補正予算案の主な内容は、次のとおりです。

▽消防分署建設にかかる基本
 条例案は▽八幡市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例案▽八幡市火災予防条例の一部を改正する条例案▽八幡市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案です。

▽消防分署建設にかかる基本
 財政局課(☎9833・1697)

3つの計画素案にご意見募集

次の3つの計画素案についてパブリックコメント(意見公募)を実施します。

- ①立地適正化計画素案
誰もが移動しやすく暮らしやすいコンパクトな都市の実現に向けて「八幡市都市計画マスタープラン」の一部である「八幡市立地適正化計画」に関する素案
- ②第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画素案
障がい福祉サービス・障がい児通所支援などの見込み量や今後の方向性を定める「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に関する素案
- ③高齢者健康福祉計画及び介護保険事業計画(第8期)素案
高齢化が進行するなかで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らしの実現に向けた計画第8期(令和3年度～5年度)の素案

立地適正化計画素案の説明会を開催します

日時
 【第1部】1月15日(金)午後2時～
 【第2部】1月15日(金)午後7時～
 【第3部】1月16日(土)午前10時～
 ※各部とも同じ内容です。

場所
 文化センター3階第3会議室
 その他
 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、来場者が多く混雑する場合には入場を制限させていただきます。来場時には必ずマスクを着用してください。検温により体温が37.5℃以上の方の入場をお断りします。また、受付時に氏名・住所・連絡先のご記入をお願いします。

問 都市整備課(☎983-5049)

素案の閲覧時期と募集期間
 ①12月28日(月)～1月25日(月)、
 ②1月11日(月・祝)～2月1日(月)、
 ③1月18日(月)～2月8日(月)

募集対象 市内在住、在勤、在学の人および市内に事業所(事務所)を有する人

提出先と提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

⑦郵送または持参 〒614-8501(住所記載不要)①は都市整備課、②は障がい福祉課、③は高齢介護課

①ファックス送信 ①は982-7988、②と③は972-2520
 ②市ホームページからメール送信
 ※③については、公共施設等に備え付けた投書箱から投かんもできます。

素案の閲覧場所 市役所2階閲覧コーナーおよび市ホームページ、公民館・コミュニティセンターと①は都市整備課窓口②は障がい福祉課窓口と福祉会館および市内相談支援事業所③は高齢介護課窓口と地域包括支援センター等でご覧いただけます。

その他 いただいたご意見は市ホームページ等で後日公表する予定です。電話、口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があり、お断りしています。また、個々の意見等に対して、直接回答は行っておりません。

問①都市整備課(☎983-5049)、②障がい福祉課(☎983-2129)、③高齢介護課(☎983-5471)

年末年始の業務案内

●市役所の窓口
 12月28日(月)まで。年始は1月4日(月)から。死亡届など戸籍の届け出しに限り、警備員室で受け付けします。

●ごみ収集
 年始のごみの収集は次のとおりです。(表)

▽大型ごみの予約・持ち込み
 12月29日(火)～1月3日(火)から。

●上下水道の故障・修理
 12月29日(火)～1月3日(火)から。

●八幡市休日応急診療所
 診療日は12月31日(木)～1月3日(日)午前11時～午後5時30分。診療30分～午後5時30分。

●小児救急医療
 京都田辺中央病院は、直接宇治徳洲会病院は、直接病院にお問い合わせください。

●小児科です。
 ※事前に電話で予約(☎983・3001)をお願いします。

●今年度は診察と内服薬の処方などの応急処置は行いますが、発熱の検査(季節性インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、溶連菌など)は行いません。検査等をご希望の方は、平日にかかりつけ医へご相談ください。

●し尿の臨時収集(有料)
 受付件数に限りがあります。城南環境事業協同組合(☎0774・235963)へ早めの連絡をお願いします。問い合わせは、12月28日(月)午後5時15分まで城南衛生管理組合業務課(☎631・5171)へ。

●コンビニ交付サービス
 システムメンテナンスのため、12月29日(火)～1月3日(日)の終日は、市が提供するすべてのコンビニ交付サービスを停止します。

●京阪電車
 京阪線・石清水八幡宮参道ケーブルの大みそかの終夜運転は実施されません。なお、元日から3日まで「正月ダイヤ」で運行されます。詳細は京阪電車ホームページをご覧ください。

●京阪電車お客様センター
 (☎06・6945・4560)、管理・交通課(☎983・5144)

年末年始に交通規制が行われます。規制時間等は次のとおりです(混雑状況により延長および規制解除する場合があります)。

●石清水八幡宮駅周辺の交通規制
 1月1日(金・祝)午前8時～午後6時
 1月2日(土)午前9時～午後6時
 1月3日(日)午前9時～午後5時

●橋本地区の交通規制
 12月31日(木)午後10時～1月1日(金・祝)午後6時

年末年始交通規制のお知らせ

午後5時
 問 八幡警察署交通課(☎81・0110)

燃やすごみ

収集地域	年始開始日
月・木曜日	1月4日(月)
火・金曜日	1月5日(火)

燃やさないごみ

収集地域	年始開始日
月曜日	1月4日(月)
火曜日	1月5日(火)
水曜日	1月6日(水)
木曜日	1月7日(木)
金曜日	1月8日(金)

プラスチック製容器包装

収集地域	年始開始日
月曜日	1月11日(月・祝)
火曜日	1月12日(火)
水曜日	1月13日(水)
木曜日	1月14日(木)
金曜日	1月15日(金)

注1) 汚れているプラマーク製品(プラスチック製容器包装)はリサイクルできません。燃やすごみにお出してください。

注2) 年始は収集車両を増やしています。普段よりも早く収集することがありますので、必ず午前8時までにお出してください。

注1) 汚れているプラマーク製品(プラスチック製容器包装)はリサイクルできません。燃やすごみにお出してください。

注2) 年始は収集車両を増やしています。普段よりも早く収集することがありますので、必ず午前8時までにお出してください。

注1) 汚れているプラマーク製品(プラスチック製容器包装)はリサイクルできません。燃やすごみにお出してください。

注2) 年始は収集車両を増やしています。普段よりも早く収集することがありますので、必ず午前8時までにお出してください。

注1) 汚れているプラマーク製品(プラスチック製容器包装)はリサイクルできません。燃やすごみにお出してください。

注2) 年始は収集車両を増やしています。普段よりも早く収集することがありますので、必ず午前8時までにお出してください。

注1) 汚れているプラマーク製品(プラスチック製容器包装)はリサイクルできません。燃やすごみにお出してください。

注2) 年始は収集車両を増やしています。普段よりも早く収集することがありますので、必ず午前8時までにお出してください。

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119		
令和2年1月～11月累計()	内11月分	昨年同期累計
火災出動	3件 (1)	10件
火災以外の出動	262件 (35)	214件
救急出動	3,329件 (319)	3,665件
搬送人員	3,106人 (290)	3,412人